

第6号(2021年11月号)投稿規定

2021年10月16日制定

2021年11月1日発行

第1条 投稿部門について

執筆者の投稿可能な原稿は、論考・研究ノート・レビューの3部門とする。このうち、論考・研究ノート部門の投稿資格は、筑波大学群生のみにあるものとする。

第2条 編集委員会の提示する投稿規定について

編集委員会は以下の学会・学会誌の投稿規定を論考部門執筆者に提示する。

- ・日本哲学会機関誌『哲学』
- ・日本哲学会 web 論集『哲学の門：大学院生研究論集』
- ・日本倫理学会『倫理学年報』
- ・中世哲学会『中世思想研究』
- ・実存思想協会『実存思想論集』
- ・日本哲学プラクティス学会『思考と対話：日本哲学プラクティス学会誌』
- ・日本宗教学会『宗教研究』
- ・宗教哲学会『宗教哲学研究』
- ・「宗教と社会」学会『宗教と社会』
- ・政治思想学会『政治思想研究』
- ・歴史学会『史潮』
- ・歴史学研究会『歴史学研究』
- ・史学研究会『史林』
- ・史学会『史学雑誌』
- ・日本思想史学会『日本思想史学』
- ・筑波大学日本史談話会『日本史学集録』
- ・日本歴史学会『日本歴史』
- ・日本オリエント学会『オリエント』
- ・西南アジア研究会『西南アジア研究』
- ・日本西アジア考古学会『西アジア考古学』
- ・古代学協会『古代文化』
- ・日本民俗学会『日本民俗学』
- ・日本言語学会『言語研究』
- ・筑波一般言語学研究会『一般言語学論叢』
- ・早稲田大学大学院仏文専攻有志『フランス文学語学研究』
- ・日本フランス語学会『フランス語学研究』

- ・日本英語学会”*English Linguistics*”
- ・日本語学会『日本語の研究』
- ・美術史學會『美術史』
- ・仏教芸術学会『仏教芸術』
- ・民族藝術学会『arts』
- ・解釈学会『解釈』
- ・日本近代文学会『日本近代文学』
- ・日本文学協会『日本文学』
- ・東京大学国語国文学会『國語と國文学』

執筆原稿の書式（以下、投稿原稿テンプレート）などの文書もこれに含まれる。投稿規定および投稿原稿テンプレートの選定は原則、編集委員会に一任される。又、頁数・字数は任意のものとする。

第3条 引用形式・参考文献表記法について

論考部門執筆者は前条の学会・学会誌の投稿規定から1つ選択し、それに基づき引用形式・参考文献表記法を決定する。この執筆者の決定は編集委員会に必ず伝えられる。論考部門以外の部門の執筆者は特定の投稿規定を選択する必要はなく、任意の引用形式・参考文献表記法を用いることとする。

第4条 フォーマットについて

本誌に投稿される全部門の著作物は、編集委員会の提示する全部門共通のフォーマットに基づき執筆される。投稿規定第2条に示した各学会・学会誌の論文フォーマットの使用は認めない。

第5条 オンライン資料を参考に用いる場合について

Webページの情報を参考にした際は、注釈ないしは参考文献一覧に必ず最終閲覧日とURLを記載すること。なお、大学内専用公開Webページ（例：Tulips Search）の情報については、URLの掲載は必要ない。Wikipediaからの文章の引用については、特段の事由がない限りこれを認めない。また、Wikipedia上の写真や図の掲載は認めるが、この場合Wikimedia Commonsのサイトとしての出典表記を推奨する。

第6条 写真の掲載について

執筆者によって撮影された写真を掲載する際は、撮影年月日と「筆者撮影」の文言を必ず記載すること。執筆者以外によって撮影された写真については、投稿規定第5条に基づき出典を明記すること。

第 7 条 学術論文剽窃検知ソフト iThenticate の使用について

雙峰論叢公式 HP 上にて PDF 公開する著作物として、全部門の投稿原稿を学術論文剽窃検知ソフト iThenticate によるチェックの対象とする。

第 8 条 投稿規定の改定について

本投稿規定の改定は、会則第 7 条に基づき編集委員会によって毎号行われるものとする。

又、編集委員会外部からの指摘を受けた場合は、適宜対応する。